

第3章 労働組合の資格審査等

第1節 資格審査の概況

1 新規係属件数

平成29年中に全労委に係属した新規係属件数は574件で、28年に比べ4件減少した。

新規係属件数を事由別にみると、不当労働行為の救済申立てに伴うものが381件で、28年に比べ42件増加している。なお、全体に占める割合は66%となっている。(第40表及び巻末統計表第20表参照)

第40表 資格審査新規係属事由別件数及び構成比率（全労委）

(単位：件、%)

| 区 分 | | 件数 | | | | | 構成比率 | | | | |
|-----|--------|-----|-----|-----|-----|-----|------|-----|-----|-----|-----|
| | | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 | 25 | 26 | 27 | 28 | 29 |
| 事項 | 年 | | | | | | | | | | |
| | 新規係属件数 | 714 | 703 | 614 | 578 | 574 | 100 | 100 | 100 | 100 | 100 |
| 内 訳 | 委員推薦 | 153 | 207 | 146 | 200 | 140 | 21 | 29 | 24 | 35 | 24 |
| | 不当労働行為 | 509 | 423 | 426 | 339 | 381 | 71 | 60 | 69 | 59 | 66 |
| | 法人登記 | 42 | 70 | 39 | 35 | 52 | 6 | 10 | 6 | 6 | 9 |
| | 総会決議 | 10 | 3 | 3 | 4 | 1 | 1 | 0 | 0 | 1 | 0 |
| | 協約拡張適用 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | - | - | - | - | - |

このほか、委員推薦が140件で60件の減少、法人登記に伴うものは52件で17件の増加、総会決議に伴うものが1件で3件減少している。

そのうち、中労委における新規係属件数は72件で、内訳は、不当労働行為の救済申立てに伴うもの71件、委員推薦に伴うもの1件となっている(巻末統計表第22表参照)。

2 審査

平成28年からの繰越件数444件、新規係属件数574件の合計1,018件のうち、適格決定334件、取下又は打切206件、不適格2件で合計542件が終結し、476件が30年に繰り越された(巻末統計表第20表参照)。

適格決定がなされた334件の内訳は、委員推薦に伴うもの135件、不当労働行為救済申立てに伴うもの158件、法人登記に伴うもの40件、総会決議に伴うもの1件となっている(巻末統計表第21表参照)。

そのうち、労委規則第24条に基づき要件補正の勧告をしたものは4件である(巻末統計表第22表参照)。

第 2 節 労調法第 37 条違反被疑事件

労調法第 37 条違反被疑事件（公益事業の争議行為の予告違反被疑）についてみると、前年からの繰越し事件、平成 29 年の新規係属事件はともになかった（巻末統計表第 23 表参照）。

第 3 節 協約の拡張適用

労組法第 18 条に基づく協約拡張適用事件についてみると、前年からの繰越し事件、平成 29 年の新規係属事件はともになかった（巻末統計表第 24 表参照）。